

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 29 年 8 月 17 日現在

機関番号：14301

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2016

課題番号：26870318

研究課題名(和文) 体制移行期ミャンマーにおける国軍の組織的利益の研究

研究課題名(英文) Study on Corporate Interests of Myanmar's Military in Political Transition

研究代表者

中西 嘉宏 (Nakanishi, Yoshihiro)

京都大学・東南アジア地域研究研究所・准教授

研究者番号：80452366

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円

研究成果の概要(和文)：ミャンマーは約50年に及ぶ軍事政権の時代を終え、2011年に民政移管がなされた。それは民主化とはいえないものの、ミャンマー国軍の組織的利益のあり方が大きく変容するきっかけとなった。その変容過程の動態を明らかにすべく、政治的な権限、経済的な利権、規範的な正統性といった複数の観点から検討を行った。成果については、研究会や学会での報告をへて、それぞれ学術雑誌論文や単行本所収の論文として発表した。

研究成果の概要(英文)：After five-decade military rule, Myanmar made a political transition to "civilian" government in 2011. Although the transition was not a democratization in an academically strict sense, Myanmar's Armed Forces (tatmadaw) had transformed its political role for adjusting the new political setting since then. This research project has examined the transformation from the perspective of tatmadaw's multiple corporate interests such as political authority, economic rent, and normative legitimacy. This project produced some journal articles and book chapters on Myanmar's civil-military relations.

研究分野：東南アジア政治研究

キーワード：ミャンマー ビルマ 国軍 政軍関係 民主化 自由化

## 1. 研究開始当初の背景

東南アジア諸国のなかでミャンマーは独自の政治発展経路を歩んできた。ひとことでは、長期的に安定した軍事政権と、経済的停滞が続いた、ということである。

こうしたケースは世界的にまれであったが、2011年に民政移管し、国軍の政治的役割は変容した。ただし、民政移管後の体制では国軍の政治関与が公式に認められており、いわゆる民主化ではなかった。そのため、現体制化での国軍の政治的役割を見定めることが必要となっている。

研究開始当初は先行研究が乏しかったが、ミャンマーの民政移管が世界的に注目を集めたことと、調査環境が改善したために、その後、以下のようなミャンマー政治に関する研究成果が発表された。

Renaud Egretteau. *Caretaking Democratization: The Military and Political Change in Myanmar*. New York: Oxford University Press, 2016, 193p.

Nick Cheesman. *Opposing the Rule of Law: How Myanmar's Courts Make Law and Order*. Cambridge: Cambridge University Press, 2015, 317p.

Matthew J. Walton. *Buddhism, Politics and Political Thought in Myanmar*. Cambridge: Cambridge University Press, 2017, 226p.

Maung Aung Myoe. "Emerging Pattern of Civil-Military Relations" *Southeast Asian Affairs* 2017, 2017, pp.259-273

いずれも優れた研究であり、なかでも Renaud Egretteau は民政移管後の政治過程を丁寧に検討しており、本研究課題に関心は近い。ただし、同書の焦点は、1988年に廃止されて以来23年ぶりに設置された連邦議会の役割に当てられており、政治体制全体のなかでの国軍の役割の変容については十分に検討されているとはいえない。その点、Maung Aung Myoe は民政移管後に生まれつつある政軍関係のパターンを抽出しようとする試みで、本課題と問題意識を共有する。

## 2. 研究の目的

上記の背景を受けて、2011年以降のミャンマー国軍についてその組織的利益がどのように変容したのか、政治的権限、経済的利益、規範的利益といった観点から考察するのが本研究の目的である。

一般的に、権威的な政府と市民社会の間に一定の妥協があって体制移行するケースが多い中、ミャンマーの場合は一貫して国軍が主導して民政移管を実現し、それに民主化勢力が参加するかたちで権威的な体制と民主的な体制の中間形態が生まれたとい

える。そのため、国軍の政治的役割は公式、非公式に残っている。しかしながらその一方で、民政移管で生まれた体制も決して安定しているとはいえず、2015年の総選挙では国民民主連盟(NLD)が勝利する可能性も十分にあった(実際に2015年総選挙でNLDは選挙で争われた議席の約8割を獲得した)。いまだミャンマーの国軍が置かれた国家内での役割や利益は再編過程といえるのである。今後のミャンマー政治を見極めるために、国軍の組織的利益の変容の理解は不可欠であろう。

## 3. 研究の方法

ミャンマーでの現地調査にもとづく資料収集とインタビュー調査をもとに研究を進めた。国軍に関する情報が極端に限られていた時代に比べると、2011年民政移管後の政治的自由化に伴う言論の自由の拡大によって、情報の質も量も格段に向上した。なかでも有用だったのは、新しい連邦議会(二院制で5年任期)の議事録である。ウェブサイトには下院の議事録が一部公開されているだけであるため、現地の調査NGO(Myanmar Open Initiative)を通じて上院、下院それぞれの議事録を入手することができた。当該議事録を通じて、これまで公表されなかった国軍の公式見解や国軍組織内の情報について議会での議論で言及されるものについては得られるようになった。また、現役軍人や退役軍人、現役議員へのインタビューも実施した。さらに、現地の研究者やリサーチャーたちとの意見交換も頻繁に行った。

## 4. 研究成果

本研究によって、以下の3つの点が明らかになった。

(1) 民政移管によって生まれた新体制の安定性と不安定性

第1に、民政移管後の体制(2008年憲法)は執政府、立法府、国軍の3つの機構を基礎とする、一定の競争性を備えた政治体制であることである。そのなかで、国軍は、立法府には両院ともに定数の4分の1の議員を指名することができ、大臣ポストのうち3つ(国防、内務、国境地域)についても指名ができるなど、憲法上に保証された政治的権限がある。しかも、最高司令官の任命のような軍の人事についても、政権から自律的である。さらには、テインセイン政権では執政府と立法府の幹部は退役将校たちが占めており、彼らの間にはゆるやかな国軍将校のネットワークが存在する。これらの手段で政治的安定を生み出し、経済開発を進める、というのが民政移管の狙いであったといえる。ただし、不

確定要素も存在していた。2010年の総選挙をボイコットしたアウンサンスーチーとNLDがその後2008年憲法を受け入れて政治参加するかどうかは誰にも予想できず、民政移管は軍事政権の賭けとしての側面もあったといえるだろう。

### (2) 国軍の脅威認識の変容

第2に、(1)で明らかになった民政移管の狙いは、国軍にとっては、それまでの規範的利益、すなわち、国内安全保障上の脅威からの国家統合の防衛のうち、民主化勢力を、国家にとっての脅威の対象から外すということの意味した。社会運動や政治運動が安全保障に直結していた国軍の安全保障認識が変容したのである。

国軍が機構としてそうした脅威認識の変化に自覚的であるかどうかは不明である。政治的でない新しい役割認識を今後提示していく必要があるわけだが、いまのところ見られる変化は、国内武装勢力の存在の強調である。主権国家としての安全保障条の不安定性を理由に自身の政治参加を正当化する言説が国軍関係者から発せられている。また、そうした主張は軍事組織としての近代化の必要性とともに展開されることが多い。

### (3) 国軍と連邦団結発展党との乖離と後者の組織的な脆弱さ

第3に、民政移管で生み出された新しい政治体制は国軍の影響力の保持という点では巧妙に設計されていたものの、体制そのものの持続という点では脆弱性が存在した。その脆弱性とは強い与党の不在である。

2011年に与党となった連邦団結発展党(USDP)は、軍事政権の大衆動員組織であった連邦団結発展協会(USDA)を母体としており、組織的には全国的に整備されたものだった。しかしながら、指導層は退役将校で占められ、その下の幹部ポストは公務員出身者や実業家が軍政からの依頼を受けるかたちで就任していた。一般社会に届く組織網もなく、共通の理念にも乏しい、急づくりの政党であった。

こうした点で、民主化を経験した東欧の共産党系勢力やインドネシアのゴルカルとは大きく異なる。こうした状況下で、国民的に人気の高いアウンサンスーチーが率いるNLDに総選挙で勝利するには、何らかの選挙への介入が必要であったといえるだろう。

ところが、テインセイン大統領にその意思はなく、ときに政府と一体となって電気や道路といったインフラ整備、消費財の提供といった利益供与を行って集票をはかったが、2015年総選挙は概ね自由で公正に実施された。その結果、USDPはNLDに大敗を喫する。NLDは上院で定数224のうち135、下院で定数440のうち255を獲得した。国軍代表議員を含めたとしても、各院とも単独で過半数となる大勝であった。他方、USDPの獲得議席数

は、上院で11、下院で30と、両院合わせてわずか41にとどまり、改選前の342から大幅に議席を減らした。

こうして、執政府、立法府、国軍が並び立ち、その上層部を将校のゆるやかなネットワークがつなぐという、民政移管後の政治的安定の仕組みはわずか5年で崩れることになった。いまや執政府、立法府はアウンサンスーチーを頂点とするNLD政権がコントロールできることになった。他方で、国軍は自律的な組織であるものの、テインセイン政権期ほど政治的影響力を発揮できない状況が生まれたのである。

以上の3点について、「5. 主な発表論文等」にある成果を通じて公表した。そのなかでいくつかの課題が見えてきた。

まず、2011年民政移管に上記のような政治的安定の意図が存在するとしても、どうしてこのタイミングで移管しなければならなかったのかについては明らかではない。短期的、中期的な移行メカニズムについて実証的な考察が望まれる。特に移行時の軍内政治についてはいまだに不明な点が多い。

最も不明な点は、本来民政移管は軍情報部のリーダーであったキンニユン氏のアイデアであったにもかかわらず、彼が失脚した2004年11月以降も民政移管のプランは政権内に残り続けた。キンニユンに対立するグループがどうしてそのアイデアに固執したのかについて検討する必要がある。

次に、軍隊の組織的利益の変容のうち、経済的な利権については民政移管後6年たった今も、その全体像が曖昧なままである。例えば、国軍が所有する企業であるUMEHやMECのような企業についてはその実態がある程度知られているが、他方で、国軍幹部の子息が民間人として所有している企業(例えば元工業相アウンタウン氏の息子が所有するアマ銀行)などについてはほとんど情報が無い状況である。

2015年にNLD政権が成立して以降は、汚職について規制が厳しくなったことで、政府による経済的なレントの分配にも変化が生じているはずである。この政治とビジネスとの関係に生じた変化についても憶測はあるものの、十分に検討されているとはいいがたい。

以上のような課題を解決すべく、本事業期間内に国際共同研究加速基金に申請し、ヤンゴン大学国際関係学部との国際共同研究のための研究資金を得られることになった。引き続き、ミャンマーの政治体制移行と国軍の組織的利益の変容について研究を進める予定である。

### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 4 件)

中西嘉宏「戦略的依存からバランス志向へ - ミャンマー外交と対中国関係の現在」国際問題、査読無、643 巻、2015、38-47

中西嘉宏「パーリア国家の自己改革 ミャンマーの外交「正常化」と米国、中国との関係」国際政治、査読有、177 巻、2014、84-97

中西嘉宏「軍と政治的自由化 - ミャンマーにおける軍事政権の『終焉』をめぐって - 」比較政治学会年報、査読有、2014、183-205

中西嘉宏「軍と政治的自由化 ミャンマーにおける軍事政権「終焉」をめぐって」比較政治学会年報、査読有、16 巻、2014、183-205

〔学会発表〕(計 3 件)

NAKANISHI, Yoshihiro “Tatmadaw's New Role and Myanmar's Opening Up Process”, International Workshop on Critical Hurdles to Myanmar's Opening Up Process, 2016 年 02 月 05 日, 京都大学東南アジア研究所

中西嘉宏「テインセイン政権下の政治過程と 2015 年総選挙の若干の見通し」ビルマ研究会(全国大会) 2015 年 04 月 18 日、広島大学東千田キャンパス(広島市中区)

中西嘉宏「ミャンマー：予期せぬ改革はいかに始まり、どこへ向かうのか」東南アジア学会第 90 回研究大会、2013 年 12 月 07 日～2013 年 12 月 08 日、東京外国語大学

〔図書〕(計 5 件)

中西嘉宏、晃洋書房「ミャンマーにおける政治と司法 憲法裁の停滞と民主化の行方 - 」玉田芳史編『政治の民主化と司法化』2017、122-140

中西嘉宏、慶應義塾大学出版会「政治と軍」山本信人編『東南アジア地域研究入門 3 政治』2017、137-152

長田紀之・中西嘉宏・工藤年博、アジア経済研究所『ミャンマー2015 年総選挙 - アウンサンスーチー新政権はいかに誕生したのか - 』2016、全 143 頁

中西嘉宏、古今書院「国軍と政治-軍事政権の時代は終わったのか」阿曾村邦昭、奥平龍二(編)『ミャンマー 国家と民族』2016、392-406

中西嘉宏、日本貿易振興機構・アジア経済研究所「民政移管後のミャンマーにおける新しい政治-大統領・議会・国軍-」工藤年博編『ポ

スト軍政のミャンマー-改革の実像-』2015、84-97

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

中西嘉宏 (Yoshihiro Nakanishi)  
京都大学・東南アジア地域研究研究所・准教授

研究者番号：80452366

(2) 研究分担者

( )

研究者番号：

(3) 連携研究者

( )

研究者番号：

(4) 研究協力者

( )